再生手続開始

平成２４年（再）第５１号
東京都足立区綾瀬４丁目16番７号
再生債務者　株式会社サンロクカン
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第４号
東京都板橋区上板橋２丁目43番１―405号
再生債務者　松本　勝男
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年４月20日　　前橋地方裁判所民事部

平成２０年（再）第１４号
千葉県旭市琴田3278番地
再生債務者　高安建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成24年４月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（再）第１９３号
東京都文京区本駒込２丁目10番４号
再生債務者　株式会社エフ・イー・シー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年４月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３００号
東京都中央区東日本橋２丁目12番８号
再生債務者　太洋興業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年４月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２号
福岡県久留米市山川神代３丁目2335番の３
再生債務者　有限会社福沢住宅設備
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年４月17日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（再）第３号
福岡県京都郡みやこ町勝山箕田1182番地の１
再生債務者　白水建設有限会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可決定確定後３年経過
平成24年４月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生計画認可中更正

平成２３年（再）第６３号
東京都豊島区南大塚３丁目24番４号
再生債務者　株式会社M．Tコーポレーション
1　主文　当裁判所が平成24年３月14日にした再生計画認可決定中、再生債務者の本店所在地に「東京都豊島区北大塚３丁目32番４号」とあるのを「東京都豊島区南大塚３丁目24番４号」と更正する。
2　決定年月日　平成24年４月20日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２７号
埼玉県川越市新宿町１丁目10番地18　ライオンズマンション川越シティ303号室
再生債務者　神戸　敬司
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月24日から平成24年５月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第６号
山形県米沢市大字花沢3077番地の11
再生債務者　岡崎　千秋
1　決定年月日時　平成24年４月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月８日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（再イ）第７８号
千葉県船橋市藤原３丁目２番47号　ソレジオ藤原102号
再生債務者　丸谷　和也
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第７号
埼玉県三郷市半田418番地　エフローレ新三郷216―503号
再生債務者　田村　泰男
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目２番２―904号
再生債務者　羽下　敬一
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１５号
埼玉県三郷市早稲田７丁目５番地２号棟502号
再生債務者　福山　一樹
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第３２号
埼玉県所沢市上新井５丁目84番地の12　サンクレイドル小手指206
再生債務者　本間　孝行
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１１号
相模原市中央区上溝2516番地１　レヴィールファミリア上溝503
再生債務者　米田　寿道
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第１２号
愛知県西尾市平坂町細出２番地
再生債務者　星野恵美子
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再ロ）第１８号
兵庫県西宮市東山台２丁目33番地１　１―206号
再生債務者　武田　英男
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年６月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部